令和８年１１月１３日

報道機関各位

青森県観光交流推進部国際誘客交流課

青森－伊丹線・新千歳線就航５０周年を記念して
青森空港バックヤードツアーを開催します

青森－伊丹線・新千歳線が本年７月に就航５０周年を迎えたことを記念し、青森空港のバックヤードツアーを下記のとおり開催しますので、取材してくださるようお願いします。

なお、青森空港での取材には、事前申請手続きが必要ですので、「取材に係る留意事項」を確認のうえ、お申し込みください。

記

１　日　時　令和８年１１月２１日（土）
　　１回目　10:00～11:50　　２回目　13:50～15:40
　　※取材対応は、２回目のみとさせていただきます。

２　場　所　青森空港（２階有料会議室及びエプロン）

３　内　容　航空教室、到着機材見学、マーシャリング（飛行機の誘導）体験、写真撮影、荷物積み下ろし見学、出発機見学

４　参加者　各回２０名（小学校４年生以上の学生、保護者含む）

５　主　催　青森県、ＪＡＬ

取材に係る留意事項

・取材を希望する場合は、別紙１「取材申込書」及び別紙２「空港制限区域内立入許可申請書」を記載し、当課に１１月１８日(水)までにメールにて提出してください(期限厳守)。
・当日は顔写真付身分証明書をお持ちいただき、13:40までに２階有料会議室に集合してください。
・制限区域内に入る場合は、カメラ等の機材について検査があります。スムーズな保安検査のため、取材に必要な機材以外のものは携帯しないようにしてください。

報道機関用提供資料	
担当課	観光交流推進部国際誘客交流課 航空推進監　佐々木　真紀
電話番号	（直通）017-734-9153（内線）4902
報道監	観光交流推進部　次長　中村　義人

送付先
青森県観光交流推進部国際誘客交流課 宛
Mail：shinkanko@pref.aomori.lg.jp

別紙１

取材申込書

☐ 青森空港ビル株式会社
☐ 青森空港管理事務所
} 宛

申込者	申込日：　令和　　年　　月　　日
	会社名：
	氏　名：
	電　話：
	Eメール:

次のとおり、青森空港での取材を申込いたします。

日　　時		令和　　年　　月　　日　　時　　分 ～　　時　　分
目　　的 （具体的に）		
場所	空港ビル(株)の管轄エリア	☐ ターミナルビル　１階（国内・国際 到着ロビー、　　） ☐ ターミナルビル　２階（国内・国際 出発ロビー、　　） ☐ ターミナルビル　３階（展望デッキ）
	空港管理事務所の管轄エリア	☐ エプロン（駐機場）→【別途、制限区域立入許可申請が必要です】 ☐ 駐車場 ☐ その他（　　）
現場責任者		所 属： 氏 名：☐ 同上、上記以外… 電 話：☐ 同上、上記以外…
取材関係者		計　　名
備　　考		

（※）事務処理欄

○ 空港ビル(株)へ転送 Fax・ﾒｰﾙ・紙・無	○ 制限区域立入許可申請 無 ・ 有 → 同行者（予定）： （ランプパス所持者）

注意事項

・空港運用上、航空機及び利用客の安全を確保し、秩序を守って取材を行ってください。

・取材中は、社章（自社腕章）を着用し、所属を明らかにしてください。

・基本的な禁止行為は、次のとおりです。
 ・保安検査場の検査機器や関連施設の撮影はできません。
 ・お客様、従業員の支障・迷惑になる行為はご遠慮ください。
 ・ターミナルビル内に機材（脚立、三脚等）を放置しないでください。
 ・エレベーター、エスカレーター、階段付近での撮影はご遠慮ください。
 ・無断で、お客様、航空会社、店舗等を撮影しないでください。

・お客様、航空会社カウンター、航空機、ターミナルビル内、店舗等を撮影する場合は、事前に各々の許可を得て行ってください。

・立入制限区域へ立入る場合、空港管理事務所の許可手続が必要となります。

・ＣＩＱ（税関・出入国管理・検疫）区域に立入る場合、各官庁の許可手続が必要となります。

・係員又は警備員からの指示があった場合は、その指示に従ってください。

・必要に応じて、企画書や撮影場所の提出、事前の打合せをお願いする場合があります。

・空港保安管理上、支障が生じるおそれがある場合、取材のお断り又は中止していただくことがあります。

別紙２

第４号様式

空港制限区域内立入許可申請書

年　　月　　日

青森空港管理事務所長　殿

住　　所
氏名又は名称　　㊞

次のとおり制限区域の立入について許可を受けたいので申請します。

氏　　名	生年月日	住　　所	所　　属	立入場所	期　　間	理　　由